

令和2年第3回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

令和2年7月7日（火曜日）

---

議事日程第1号

令和2年7月7日（火曜日）午前10時開議

---

第1 議席の変更

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定（1日間）

第4 議長報告

- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第24期（令和元年度）決算
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第25期（令和2年度）事業計画
- ・物産中仙株式会社第30期（令和元年度）決算
- ・物産中仙株式会社第31期（令和2年度）事業計画
- ・株式会社協和振興開発公社第16期（令和元年度）決算
- ・株式会社協和振興開発公社第17期（令和2年度）事業計画
- ・太田町生活リゾート株式会社第28期（令和元年度）決算
- ・株式会社TMO大曲第16期（令和元年度）決算
- ・株式会社TMO大曲第17期（令和2年度）事業計画
- ・例月現金出納検査結果

第5 議案第146号 財産の無償貸付について  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第6 議案第147号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第7号）  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

---

出席議員（26人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男

10番	藤田和久	11番	佐藤文子	12番	小笠原昌作
13番	小松栄治	14番	後藤健	15番	佐藤育男
16番		17番	児玉裕一	18番	佐藤芳雄
19番	高橋徳久	20番	橋本五郎	21番	渡邊秀俊
22番	佐藤清吉	23番	高橋幸晴	24番	大山利吉
25番	鎌田正	26番	高橋敏英	27番	橋村誠
28番	金谷道男				

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	西山光博	教育長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	健康福祉部長	加藤実
経済産業部長	高橋正人	教育指導部長	栗谷川学
総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸		

---

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

---

午前10時00分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより、令和2年第3回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和2年第3回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、単行案1件及び令和2年度一般会計補正予算案の計2件であります。

今次臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る追加の緊急経済対策といたしまして、在宅介護世帯への特別給付金支給事業、感染拡大の影響を受けているテナント事業者、運転代行業及び宿泊業などの事業者に対する経営再興支援事業、地域経済の再活性化及び消費喚起のためのプレミアム付地域商品券発行事業並びに小・中学校の児童・生徒を元気づけるためのエール花火事業を早急に実施したいことから招集させていただいたものであります。

このほか、先の議員説明会におきましてご説明申し上げました奥羽山荘の敷地等の無償貸付に係る議案につきましても、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、特別定額給付金事業につきましてご説明させていただきたいと存じます。

国の特別定額給付金事業におきましては、特別定額給付金の申請を行う前に亡くなられた単身世帯の方などにつきましては、制度上、特別定額給付金の受給権が発生しないことから、特別定額給付金を受給することができないこととされております。

市といたしましては、こうした申請を行う前に亡くなられた方に対しまして、市独自の給付金として特別定額給付金と同額の10万円を相続される方に支給したいと考えており、準備が整い次第、申請受け付けを開始したいと存じます。

議員各位におかれましては、ご理解賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

**【老松市長 降壇】**

---

午前10時03分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（金谷道男） 日程第1、議席の変更を議題といたします。

議場照明改修工事に伴い、本日から工事終了まで、臨時議場として大会議室で本会議を行いますので、議席の変更をいたしたいと思います。

お諮りいたします。ただ今ご着席のとおり、議席の変更をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいまご着席のとおり、議席の変更をすることに決定いたしました。

---

○議長（金谷道男） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において27番橋村誠君、3番三浦常男君、4番佐藤隆盛君を指名いたします。

---

○議長（金谷道男） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（金谷道男） 日程第4、この際、諸般の報告をいたします。

出資法人並びに同出資法人に準ずる法人の経営状況を説明する書類が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（金谷道男） 日程第5、議案第146号及び日程第6、議案第147号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、議案第146号、財産の無償貸付につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書1ページをお願いいたします。

本案は、太田地域にあります奥羽山荘の土地、備品格納庫及び揚湯設備を佐々木興業株式会社に無償貸与することにつきまして、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議きまして、議案第147号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第7号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2の補正予算書（7月補正）をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス緊急経済対策として、市単独で実施する全世帯を対象としたプレミアム付地域商品券発行事業、また、小・中学生に対するエール花火打ち上げ事業などの経費の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億9,195万3千円を追加し、補正後の予算総額を529億3,666万2千円とするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金として6億9,195万3千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

3款民生費は6,668万円の補正であります。

内容といたしまして、感染症拡大の影響により、在宅での介護が継続的に必要となっていることを踏まえ、在宅重度障がい者、障がい児介護世帯への支援事業費は特別障害者手当などの受給世帯を対象に、また、在宅高齢者等介護世帯への支給事業費は、原則要介護3以上の高齢者を在宅で介護されている市民税非課税世帯及び均等割のみの課税世帯を対象に、対象者1人につき5万円、2人目以降については1人につき3万円を加算し給付するもので、それぞれ2,668万円及び4,000万円の補正であります。

8ページになります。

7 款商工費は、5 億 6, 0 2 7 万 3 千円の補正であります。

内容といたしまして、経営再興支援事業費は、感染症拡大の影響を受けている事業者の経営を下支えするとともに、営業活動の再開と活性化、また、市内経済活動の回復のため支援を行うもので、テナント事業者等の家賃補助のほか、自動車運転代行業者への車両維持補助や宿泊業及び大規模な宴会場を有する事業者への固定経費の補助として 2 億 2, 1 0 1 万 8 千円の補正、プレミアム付地域商品券発行事業費は、同じく感染症拡大の影響により落ち込んでいる地域経済の活性化を図るため、全世帯を対象としたプレミアム率 5 0 パーセントの地域商品券発行に係る経費として 3 億 3, 9 2 5 万 5 千円の補正であります。

最後に 1 0 款教育費は、小中学生エール花火事業費として、感染症拡大の影響により、臨時休校や修学旅行先の変更、また、スポ少活動や部活動の自粛など様々な影響を受けている市内小・中学生に対し、花火を通じてエールを送り、元気づけるための花火打ち上げに係る経費として 6, 5 0 0 万円の補正であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

**【舩谷総務部長 降壇】**

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第 1 4 6 号及び議案第 1 4 7 号の 2 件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前 1 0 時 1 0 分 休 憩

.....

午前 1 1 時 3 5 分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（金谷道男） 日程第 5、議案第 1 4 6 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長 24 番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24 番。

【24 番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) 休憩前の本会議におきまして当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 146 号「市有地の無償貸付について」につきましては、質疑において委員から「自己が所有する建物の転売や増改築については、ある程度の歯止めをかけていると思うが、契約の中で、どう規定されているか。」との質疑があり、当局からは「市の承諾を得ないで自己が所有する建物及び設備の権利を譲渡・転貸、または増改築などしてはならないことを規定している。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【24 番 大山利吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより議案第 146 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(金谷道男) 日程第 6、議案第 147 号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長 24 番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24 番。

【24 番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

議案第 147 号「令和 2 年度大仙市一般会計補正予算(第 7 号)」のうち、当委員会に付託されました所管する補正予算につきましては、質疑におきまして委員から「今回の経営再興支援事業費については評価するものであるが、大曲の花火の中止が決定したことによって売上げが減少する関連企業への支援も必要と考えるので、今後も引き続き調査を行い、支援を継続していただきたい。」との質疑がありました。

当局からは「今後、売上げが減少する企業が出てくるので、調査の上、支援策を検討してまいりたい。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上であります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【24 番 大山利吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、教育福祉常任委員長 19 番高橋徳久君。

(「はい、議長、19 番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19 番。

【19 番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(高橋徳久) 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 147 号「令和 2 年度大仙市一般会計補正予算(第 7 号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、はじめに社会福祉課所管の在宅重度障がい者(障がい児)介護世帯への支援事



業費について、委員から「支給要件に所得制限はあるのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「対象者が受給している各手当にはあるが、今回の給付金にはない。」との答弁がありました。

次に、高齢者包括支援センター所管の在宅高齢者等介護世帯への支援事業費について、委員から「支給対象者のうち、要介護認定を受けていない在宅高齢者の要介護3から5程度の状態は、どうやって判定するのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「包括支援センターの主任ケアマネージャーが訪問し、要介護認定のアセスメントシートを用いて対象者の状態を判定するということを想定している。」との答弁がありました。

次に、教育指導課所管の小中学生エール花火事業費について、委員から「密集・密接を避けて実施するとの説明であるが、具体的にはどのような対策をとるのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「対象は児童・生徒と保護者であり、なるべく一般の方々が集まらないようにしたいと考えている。具体的には、事前に広報等で開催日時などを知らせず、学校から直接保護者にチラシの配布や電子メールの配信を行うなど、関係者以外が極力集まらないようにしたいと考えている。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第147号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男）　以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和２年第３回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前 11 時 44 分　閉　　会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

